

上 水 道

1 概 要

本市は良質豊富な地下水に恵まれ、これを利用して繊維工業を中心に県内第一の工業都市として発展してきた。しかし、次第に地下水位の低下を招き、湧水量の減少がみられるようになってきた。

このため、衛生的で安定した生活用水の供給を目標として、昭和32年1月19日事業認可を受け原水を地下水に求め昭和33年12月26日給水を開始した。概要は、給水区域447ha（市街地の一部）、計画給水人口63,500人、工事費340,000千円、工期昭和32年～36年、1日最大給水量15,240 m^3 、1人1日最大給水量240 l とし、水源地4か所（深井戸4井）でポンプ加圧式により給水する事業計画とした。

(1) 第1次変更

住民の上水道拡張の要望と事業経営の合理化を図るため、計画給水区域を拡張し、水源地4か所から2か所に変更して、昭和36年8月21日第1次変更の事業認可を受けた。概要は、給水区域712ha、計画給水人口78,800人、工事費490,000千円、工期昭和32年～40年、1日最大給水量18,912 m^3 、1人1日最大給水量240 l とし、水源地2か所（深井戸4井）でポンプ加圧式により給水する事業計画とした。

(2) 第2次変更

急速な都市の発展により、既給水区域周辺地区からの上水道拡張の要望が高まり、計画給水区域の拡張を主目標として、昭和39年12月21日第2次変更の事業認可を受けた。概要は、給水区域858ha、計画給水人口95,000人、工事費665,000千円、工期昭和32年～44年、1日最大給水量22,800 m^3 、1人1日最大給水量240 l とし、水源地2か所（深井戸5井）でポンプ加圧式により給水する事業計画とした。

(3) 第3次拡張

近年高度経済成長による生活様式の向上により水需要は急速かつ大幅に増加し、加えて昭和42年9月隣接する不破郡赤坂町の合併に伴う赤坂町上水道の統合など、状況の変化に適応するため配水能力を増大した安定供給体制の確立に向けて、昭和45年3月31日第3次拡張の事業認可を受けた。概要は、給水区域7,183ha、計画給水人口150,000人、工事費2,600,000千円、工期昭和45年～平成5年、1日最大給水量60,000 m^3 、1人1日最大給水量400 l 、水源地5か所（深井戸13井）でポンプ加圧式（一部自然流下式）により給水する事業計画とした。

(4) 第4次変更

産業構造や生活様式の多様化が進み、郊外への人口の分散化も著しい中で、将来の水需要に対応し、全市域完全給水を目標とする計画を策定、平成6年3月31日第4次変更の事業認可を受けた。概要は、給水区域7,292ha、計画給水人口158,100人、工事費21,085,000千円、工期平成6年～15年、1日最大給水量71,530 m^3 、1人1日最大給水量452 l 、水源地5か所（深井戸16井）でポンプ加圧式により給水する事業計画とした。

(5) 第5次変更

成熟した都市化の進展や少子化社会の形成により、需要者に継続して安全で安定した給水を目的とした施設の強化充実を図るため、平成16年3月19日 第5次変更の事業認可を受けた。概要は、給水区域7,292ha、給水計画人口158,100人、工事費11,515,700千円、工期平成16年～25年、1日最大給水量71,530m³、1人1日最大給水量452ℓ、水源地5か所（深井戸19井）でポンプ加圧式により給水する事業計画である。

上石津町・墨俣町との合併により平成18年3月27日墨俣町上水道事業を譲受した。

概要は給水区域260ha、計画給水人口6,950人、工事費693,224千円、工期平成16年～23年、1日最大給水量2,763m³、1人1日最大給水量595ℓ、水源地3か所（深井戸5井）でポンプ加圧式により給水する事業計画である。

2 水道施設

(1) 水源地施設

水源地名	取水能力m ³ /日	所 在
西 崎	8,200	大垣市西崎町2丁目56番地
緑 園	19,800	// 緑園1番地
赤 坂	10,160	// 赤坂新田1丁目57番地
北 部	26,340	// 興福地町2丁目104番地
南 部	6,400	// 外渕4丁目68番地1
墨俣第一	2,304	// 墨俣町墨俣242番地1
墨俣第二	2,765	// 墨俣町下宿562番地2
墨俣第三	374	// 墨俣町二ツ木37番地1

(2) 施設及び業務概要表

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行 政 人 口 (人)	161,321	161,148	160,595	159,371	158,694
計 画 給 水 人 口 (人)	165,050	165,050	165,050	165,050	165,050
給水区域内人口 (A) (人)	155,873	155,809	155,287	154,299	153,716
給 水 人 口 (B) (人)	151,674	151,656	151,184	150,248	149,726
普及率 B/A×100 (%)	97.3	97.3	97.4	97.4	97.4
配 水 管 延 長 (m)	841,377	845,310	846,759	849,153	851,962
取 水 能 力 (m ³ /日)	76,343	76,343	76,343	76,343	76,343
年 間 総 配 水 量 (m ³)	19,420,729	19,402,454	19,292,041	18,627,352	18,475,762
1日最大配水量 (C) (m ³)	57,183	56,479	56,223	53,905	54,243
1日平均配水量 (D) (m ³)	53,208	53,012	52,855	51,034	50,619
1人1日最大配水量 (C/B×1000) (ℓ)	377	372	372	359	362
1人1日平均配水量 (D/B×1000) (ℓ)	351	350	350	340	338
年 間 総 有 収 水 量 (m ³)	15,520,133	15,548,819	15,657,550	15,541,638	15,349,000

3 水道料金

(1) 基本料金 (1 か月)

(消費税等含む)

口 径	一 般 用 ・ 公 衆 浴 場 用	消 防 用
13 mm	使用水量 8 m ³ まで 770 円	
20 mm	使用水量なしで 990 円	
25 mm	” 1,320 円	
40 mm	” 2,970 円	550 円
50 mm	” 5,720 円	1,980 円
75 mm	” 11,110 円	2,530 円
100 mm	” 16,500 円	3,190 円

(2) 従量料金

用 途 の 種 類		料 金 (1 m ³ につき)	
一般用口径	13 mm	1 か月使用水量 8 m ³ を超える分	99.0 円
	20 mm以上	—	99.0 円
公 衆 浴 場 用		—	49.5 円
消 防 用		火災および演習以外に使用した場合に限る	99.0 円

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額で 10 円未満の端数は切り捨てとする。

4 水道料金等業務委託 (令和 4 年度)

期間	業務	委託業者	委託料
4～3 月	検針業務、開閉栓業務、徴収・滞納整理業務、窓口・電算入力業務 ※水道料金等システム含む	ヴェオリア・ジェネッツ(株) 中部支店	124,674,000 円

5 財政状況(税込)

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
水道事業収益	2,352,114	2,361,586	2,326,966	2,356,000
1 営業収益	2,018,542	2,021,558	1,441,340	2,005,500
給水収益	2,002,466	2,004,942	1,424,558	1,987,000
他会計負担金	10,125	10,774	10,830	13,400
その他の営業収益	5,951	5,842	5,952	5,100
2 営業外収益	333,572	340,028	885,626	350,500
受取利息及び配当金	2,309	796	929	700
長期前受金戻入	192,454	192,608	193,812	189,400
雑収益	138,809	146,624	114,067	142,400
他会計補助金	—	—	576,818	—
消費税及び地方消費税還付金	—	—	—	18,000
3 特別利益	—	—	—	—
その他特別利益	—	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
水道事業費用	1,789,399	1,790,116	1,939,415	2,015,000
1 営業費用	1,684,131	1,686,333	1,817,273	1,942,700
原水及び浄水費	198,002	196,486	292,869	378,100
配水及び給水費	393,305	352,730	356,722	379,100
業務費	158,180	158,157	162,179	171,400
総係費	74,469	70,823	77,487	88,600
減価償却費	828,139	832,500	897,539	892,500
資産減耗費	32,036	75,637	30,477	32,900
その他営業費用	—	—	—	100
2 営業外費用	105,268	103,783	122,142	71,800
支払利息及び企業債取扱諸費	81,928	74,314	67,756	63,600
消費税及び地方消費税	17,539	21,984	50,678	—
雑支出	5,801	7,485	3,708	8,200
3 特別損失	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	—	—
4 予備費	—	—	—	500

(2) 資本的收入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 決 算 額	令和3年度 決 算 額	令和4年度 決 算 額	令和5年度 予算額(当初)
資 本 的 収 入	663,057	621,375	238,572	565,000
1 企 業 債	600,000	550,000	200,000	500,000
2 出 資 金	—	—	—	—
3 負 担 金	63,057	71,375	38,572	65,000
4 補 助 金	—	—	—	—
5 その他資本的收入	—	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 決 算 額	令和3年度 決 算 額	令和4年度 決 算 額	令和5年度 予算額(当初)
資 本 的 支 出	1,826,018	1,853,894	1,345,474	2,000,000
1 建 設 改 良 費	1,453,503	1,456,362	962,301	1,663,700
2 企 業 債 償 還 金	372,515	397,532	383,173	336,300

簡易水道

1 概要

昭和 20 年頃より各家庭で使用する井戸地下水位は低下現象を表わしてきた。このため周辺農村集落地において衛生的で安定した生活用水確保の要望が高まり、昭和 28 年以降順次簡易水道事業として認可を受けて設立し、昭和 43 年当初において 20 か所に達した。

その後施設の老朽化、使用水量の増加に伴う原水の確保、維持管理の面などから上水道への編入を順次実施し、深池簡易水道を平成 26 年 4 月 1 日付で上水道へ編入したことにより、大垣地域の水道事業は全て上水道となった。

上石津町・墨俣町との合併により平成 18 年 3 月 27 日上石津町簡易水道事業を譲受した。

概要は給水区域 1,550ha、計画給水人口 5,950 人、浄水場 8 か所で自然流下式とポンプ加圧式により給水する計画である。

なお、令和 2 年 4 月 1 日より簡易水道事業会計は地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計へ移行した。

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
行政人口 (人) (上石津地域)	5,448	5,339	5,225	5,071	4,978
給水区域内人口 (A) (人)	5,448	5,339	5,225	5,071	4,978
給水人口 (B) (人)	5,438	5,329	5,216	5,062	4,970
普及率 $B/A \times 100$ (%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
配水管延長 (m)	54,020	54,041	54,041	54,041	54,041
年間総配水量 (m ³)	670,204	675,631	650,218	658,296	639,344
1日平均配水量 (C) (m ³)	1,836	1,846	1,781	1,804	1,752
1人1日平均配水量(C/B×1000) (ℓ)	338	346	341	356	353
年間総有収水量 (m ³)	537,606	521,707	520,844	519,630	491,547
簡易水道数	2	2	2	2	2

2 水道料金（1か月）

（消費税等含む）

基本料金	従量料金（1 m ³ につき）
使用水量 10 m ³ まで 712 円	使用水量 10 m ³ を超える分 95 円

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額で 10 円未満の端数は切り捨てとする。

3 財政状況（税込）

（1）収益的収入及び支出

（収入）

（単位：千円）

区 分	令和 2 年度 決 算 額	令和 3 年度 決 算 額	令和 4 年度 決 算 額	令和 5 年度 予算額（当初）
簡易水道事業収益	152,995	139,558	146,651	158,400
1 営業収益	78,597	79,841	60,402	73,600
簡易水道使用料	78,555	79,373	60,185	73,300
分 担 金	—	419	168	250
その他の営業収益	42	49	49	50
2 営業外収益	74,398	59,717	86,249	84,800
受取利息及び配当金	4	1	1	10
他会計補助金	24,746	12,763	34,771	34,260
他会計負担金	6,403	6,054	5,704	5,590
長期前受金戻入	24,926	20,222	19,912	19,080
資本費繰入収益	18,087	20,143	23,892	25,850
雑 収 益	232	534	110	10
消費税及び地方消費税還付金	—	—	1,859	—
3 特別利益	—	—	—	—
その他特別利益	—	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 決 算 額	令和3年度 決 算 額	令和4年度 決 算 額	令和5年度 予算額 (当初)
簡易水道事業費用	149,661	136,011	140,399	154,200
1 営 業 費 用	134,662	123,416	129,642	140,830
原水及び浄水費	37,569	38,435	43,180	51,650
配水及び給水費	9,251	6,085	5,916	6,570
業 務 費	2,655	2,600	2,565	3,160
総 係 費	1,063	1,104	1,146	1,180
減価償却費	82,055	73,822	74,828	76,300
資産減耗費	2,069	1,370	2,007	1,970
その他営業費用	—	—	—	—
2 営 業 外 費 用	13,337	12,595	10,757	13,370
支払利息及び企業債取扱諸費	12,036	11,348	10,657	10,420
消費税及び地方消費税	1,281	1,171	—	2,800
雑 支 出	20	76	100	150
3 特 別 損 失	1,662	—	—	—
その他特別損失	1,662	—	—	—
4 予 備 費	—	—	—	—

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 決 算 額	令和3年度 決 算 額	令和4年度 決 算 額	令和5年度 予算額 (当初)
資 本 的 収 入	16,300	18,769	43,306	32,400
1 企 業 債	16,300	16,300	31,900	16,300
2 出 資 金	—	2,469	11,406	15,300
3 負 担 金	—	—	—	800
4 補 助 金	—	—	—	—
5 その他資本的収入	—	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区 分	令和2年度 決 算 額	令和3年度 決 算 額	令和4年度 決 算 額	令和5年度 予算額 (当初)
資 本 的 支 出	73,181	77,528	114,173	95,100
1 建 設 改 良 費	38,263	38,748	68,501	46,000
2 企 業 債 償 還 金	34,918	38,780	45,672	49,100

下 水 道

1 概 要

(1) 大垣地域

大垣地域の污水事業には、公共下水道としての大垣処理区と平町処理区があり、雨水事業には、大垣排水区がある。

大垣処理区は、昭和 30 年 3 月に事業認可を得て整備に着手し、昭和 37 年 4 月に供用開始した。その後、市街地の拡大など社会情勢の変化、伊勢湾の総量規制に基づく污水处理施設の高度処理化等を目的として、19 次にわたり事業計画の変更を行っている。

平成 21 年度末に市街化区域の整備が概ね完了したことから、市街化調整区域において生活環境の改善と公共用水域の更なる水質保全を目的として整備を実施している。また、供用開始後 50 年以上が経過し、管渠や処理場の老朽化及び耐震化が課題となっているため、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画を策定し、改築更新や耐震化を実施している。

平町処理区は、平成 18 年度に整備が完了し、隣接する安八町の処理場にて污水を処理している。

大垣排水区では、都市化の進展や気候変動などから浸水被害のリスクが増大しているため、被害の低減に向けて排水路の改良や雨水ポンプ場の増設及び新設を行っている。

事業計画の概要（大垣地域）

事業区分	公共下水道（污水）		公共下水道（雨水）
	大垣処理区	平町処理区	大垣排水区
処理区名	大垣処理区	平町処理区	大垣排水区
計画期間	自：S30. 3. 30 至：R 7. 3. 31	自：H14. 12. 19 至：R 7. 3. 31	自：S47. 12. 7 至：R 7. 3. 31
計画区域面積	約 3,614 h a	約 11 h a	約 3,026 h a
計画人口	約 137,900 人	約 200 人	—
計画汚水量	約 92,800m ³ /日最大	約 99m ³ /日最大	—
ポンプ場	本今、外渕	—	世安、笠木、鶴見、 林、南頬、禾森
終末処理場	大垣市浄化センター	安八町へ接続 (安八浄化センター)	—

(2) 墨俣地域

墨俣地域の污水事業は、旧墨俣町が平成 11 年に公共下水道としての事業認可を得た。

その後、市町が合併したことから、基本計画の見直しを行い、高度処理を位置付けた事業計画に変更した。平成 22 年度から管渠および処理場の整備に着手し、平成 25 年 3 月に市街化区域において下水道を供用開始している。

事業計画の概要（墨俣地域）

事業区分	公共下水道（污水）
処理区名	墨俣処理区
計画期間	自：H11.12.14 至：R 7. 3.31
計画区域面積	約98ha
計画人口	約4,600人
計画汚水量	約2,120m ³ /日最大
終末処理場	大垣市墨俣浄化センター

(3) 上石津地域

上石津地域の污水事業は、特定環境保全公共下水道としての北部処理区（牧田、一之瀬）・中部処理区（多良）、農業集落排水としての南部処理区（時）・西山処理区、小規模集合排水としての平井処理区の計5処理区があり、平成17年4月に全処理区の整備が完了している。

事業計画の概要（上石津地域）

事業区分	特定環境保全公共下水道（污水）	
処理区名	北部処理区	中部処理区
計画期間	自：H 5.12.15 至：R 7. 3.31	自：H13. 3. 5 至：R 7. 3.31
計画区域面積	約69ha	約72ha
計画人口	約2,060人	約1,410人
計画汚水量	約949m ³ /日最大	約634m ³ /日最大
終末処理場	大垣市上石津北部浄化センター	大垣市上石津中部浄化センター

事業区分	農業集落排水（污水）	
処理区名	南部処理区	西山処理区
工期	自：R 4年度 至：R 5年度	自：H 6年度 至：H 9年度
計画区域面積	約179ha	約8ha
計画人口	約1,770人	約150人
計画汚水量	約584.1m ³ /日最大	約49.5m ³ /日最大
終末処理場	大垣市上石津南部浄化センター	大垣市上石津西山浄化センター

※西山処理区は、平成6年度に策定したものが最終計画である。

事業区分	小規模集合排水処理施設（污水）
処理区名	平井処理区
工期	H14年度
計画区域面積	約2.5ha
計画人口	約70人
終末処理場	大垣市上石津平井処理場

(4) 地方公営企業法の適用

令和2年4月1日より「大垣市公共下水道事業会計」、「大垣市特定環境保全公共下水道事業会計」及び「大垣市農業集落排水事業会計」は、地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計へ移行した。

2 下水道施設（令和4年度末）

(1) 管 渠

管渠総延長 964,612.94m 汚水管渠延長 958,564.04m
雨水管渠延長 6,048.9m

(2) 終末処理場一覧表

処 理 場 名 称	処 理 区 域	現 有 処 理 能 力 (日 最 大)	供 用 開 始 年 月 日	処 理 方 法
大垣市 浄化センター	大垣処理区	80,200 m ³ /日最大	昭和37年4月1日	標準活性汚泥法(高級処理)、ステップ流入式多段硝化脱窒法(高度処理)
大垣市 墨俣浄化センター	墨俣処理区	1,350 m ³ /日最大	平成25年3月10日	凝集剤併用高度処理オキシデーションディッチ法+急速ろ過法(高度処理)
大垣市上石津北部 浄化センター	北部処理区	1,600 m ³ /日最大	平成12年5月8日	オキシデーションディッチ法(高級処理)
大垣市上石津中部 浄化センター	中部処理区	1,200 m ³ /日最大	平成17年4月1日	オキシデーションディッチ法(高級処理)
大垣市上石津南部 浄化センター	南部処理区	478 m ³ /日平均	平成15年5月20日	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
大垣市上石津西山 浄化センター	西山処理区	41 m ³ /日平均	平成9年11月1日	接触ばっ気方式
大垣市上石津 平井処理場	平井処理区	22 m ³ /日平均	平成15年5月10日	沈殿分離、接触ばっ気方式

3 供用開始（令和4年度）

供 用 開 始 年 月 日	令和5年3月31日
供 用 開 始 区 域	青木町、菅野1丁目、入方2丁目・3丁目、友江1丁目 ほかの各一部区域

4 普及状況

区	分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政区域人口	(A) (人)	161,308	161,123	160,485	159,359	158,676
行政区域世帯数	(世帯)	66,205	67,090	67,809	68,230	69,008
事業計画区域面積	(ha)	3,999.0	3,999.0	4,053.7	4,053.7	4,053.7
処理区域面積	(ha)	3,693.3	3,699.0	3,714.0	3,723.4	3,727.8
処理区域人口	(B) (人)	145,127	145,397	145,909	145,387	145,065
処理区域世帯数	(世帯)	60,073	61,004	62,086	62,685	63,508
水洗化人口	(C) (人)	123,871	124,645	129,578	129,279	129,614
水洗化世帯数	(世帯)	51,136	52,121	54,529	55,147	56,044
普及率	(B/A) (%)	90.0	90.2	90.9	91.2	91.4
水洗化率	(C/B) (%)	85.4	85.7	88.8	88.9	89.3

※ 人口及び世帯数は住民基本台帳による(外国人を含む)

5 下水道の普及状況

下水道の整備に先立って説明会を実施し、下水道事業受益者分担金、宅地内排水設備の設置、水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給制度、法的根拠、工事施工の方法、使用料金等について下水道への理解を深めている。また、供用開始後3年を目途に、未接続家庭に対し文書や訪問により普及促進を図っている。

○下水道接続戸数

区	分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下水道接続戸数	(戸)	648	790	793	819	810

6 下水道受益者負担金・分担金制度

(1) 下水道受益者負担金制度（大垣地域・墨俣地域）

受益者負担金は、受益者が建設工事費の一部を負担するもので、市街化区域は建物が存在する土地を対象に、土地所有者もしくは建物所有者から受益者負担金を賦課徴収している。

- ① 条例制定年月日 昭和 45 年 10 月 28 日
- ② 受益者負担金 負担金額 98 円/㎡（大垣地域）
220 円/㎡（墨俣地域）
納付方法 一括納付・3 年分割（年 2 回）

(2) 下水道受益者分担金制度（大垣地域・墨俣地域）

平成 22 年度からの市街化調整区域の下水道整備着手にあたり、市街化調整区域は建物が存在する土地を対象に、土地所有者もしくは建物所有者から受益者分担金を賦課徴収し、下水道整備の建設財源に充当して整備促進を図っている。

- ① 条例制定年月日 平成 22 年 3 月 23 日
- ② 受益者分担金
分担金額

建物の種類	排水人口	分担金の額
一般住宅	—	170,000 円
店舗・事業所等	30 人以下	170,000 円
	31 人以上 90 人未満	350,000 円
	90 人以上 150 人未満	550,000 円
	150 人以上 300 人未満	950,000 円
	300 人以上 500 人未満	1,550,000 円
	500 人以上	3,700,000 円

納付方法 一括納付・5 年分割（年 4 回）

(3) 下水道受益者分担金制度（上石津地域 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業）

下水道施設を利用できる地域の人々が限られているため、公平な負担を基本理念に、下水を排水する建築物の所有者又は権利者から、受益者分担金を賦課徴収している。

- ① 条例制定年月日 平成 17 年 12 月 25 日、合併前は平成 9 年 3 月 26 日
- ② 受益者分担金 分担金額 1 世帯又は 1 事業所当たり 35 万円
納付方法 一括納付・5 年分割（年 4 回）

7 下水道使用料

(1) 大垣地域・墨俣地域

①計測器で計測する場合 1か月

(消費税等含む)

基本使用料	使用水量	使用料
	0 m ³ ~ 10 m ³	1,280.4円
従量使用料	使用水量	使用料 / m ³
	10 m ³ ~ 100 m ³	128.7円
	100 m ³ ~	150.7円

②計測器で計測できない場合 1か月

区分	基本放流量	基本放流量を超える場合
一般家事用	1人 10 m ³ 2人 16 m ³ 3人 21 m ³	4人以上は1人増すごと 4 m ³
官公庁、事務所、医院(入院設備のないもの)その他これに類するもの	人員10人まで 54 m ³	5人又はその端数ごとに 27 m ³
病院、医院(入院設備のあるもの)その他これに類するもの	5ベッドまで 101 m ³	1ベッド増すごとに 20 m ³
学校、幼稚園、保育園その他これに類するもの	定員50人まで 121 m ³	50人又はその端数ごとに 121 m ³
劇場、映画館その他これに類するもの	定員100人まで 54 m ³	50人又はその端数ごとに 27 m ³
旅館、ホテル、サウナ、風呂、料理店その他これに類するもの	従業員5人まで 216 m ³	1人増すごとに 43 m ³
飲食店、喫茶店、貸席、遊技場その他これに類するもの	従業員5人まで 81 m ³	1人増すごとに 16 m ³
理容業、美容業、写真業その他これに類するもの	従業員5人まで 81 m ³	1人増すごとに 16 m ³
食肉販売、魚介類販売業、豆腐こんにゃく製造業、クリーニング業、染め物洗い張り業	従業員5人まで 81 m ³	1人増すごとに 16 m ³
上記の区分に該当しないもの	その都度認定する量	その都度認定する量

(水量認定の対象となる人員及び従業員は、居住者でない通勤、通学者を含むものとする。)※下水道使用料は上記使用料金表により計算した額で、10円未満の端数は切り捨てとする。

(2) 上石津地域

一般家庭の場合 1か月

(消費税等含む)

基本使用料	加算使用料
2,488.2円	家庭の雑排水、し尿 1人から5人まで世帯1人当たり・・・744.7円 6人以上1人増すごとに・・・372.9円

※家族に2歳未満の幼児がいる場合には、総世帯員数から当該幼児数を控除した世帯員数に基づき算定する。

事業所等の場合 1か月

(消費税等含む)

基本使用料	加算使用料
3,732.3円	使用水量 1 m ³ 当り 123.2円

(市長が特に認める公共性の高い施設の基本使用料は2,488.2円)

8 財政状況(税込み)

(1) 公共下水道事業会計

① 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
下水道事業収益	4,428,717	3,969,737	4,051,893	4,279,000
1. 営業収益	2,281,469	2,299,311	2,280,397	2,256,100
下水道使用料	2,185,016	2,200,777	2,180,775	2,150,000
雨水負担金	93,687	95,835	96,414	103,000
その他の営業収益	2,766	2,699	3,208	3,100
2. 営業外収益	1,961,436	1,670,426	1,771,496	2,022,900
受取利息及び配当金	77	30	30	100
売電事業収益	96,288	97,995	97,101	96,200
国県補助金	11,203	11,071	2,932	14,300
他会計補助金	526,560	376,111	365,170	412,200
他会計負担金	428,556	327,926	460,126	660,500
長期前受金戻入	894,982	848,374	845,376	838,500
雑収益	3,770	8,919	761	1,100
3. 特別利益	185,812	—	—	—
その他特別利益	185,812	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
下水道事業費用	4,262,843	3,922,160	4,021,667	4,198,000
1. 営業費用	3,417,664	3,311,566	3,452,610	3,703,600
管渠費	119,266	112,084	86,169	148,900
ポンプ場費	14,631	15,993	32,575	51,700
処理場費	502,969	514,117	643,962	775,300
水質規制費	23,349	22,205	24,267	29,200
普及促進費	6,774	7,064	6,953	8,100
業務費	97,473	96,253	108,273	119,600
総係費	59,019	49,047	63,097	72,600
減価償却費	2,581,285	2,485,588	2,475,500	2,470,600
資産減耗費	12,898	9,215	11,814	27,500
その他営業費用	—	—	—	100
2. 営業外費用	677,650	610,594	569,057	493,900
支払利息及び企業債取扱諸費	497,073	449,454	404,592	371,500
売電事業費	9,388	15,000	16,507	15,300
消費税及び地方消費税	136,913	114,501	120,997	73,300
雑支出	34,276	31,639	26,961	33,800
3. 特別損失	167,529	—	—	—
その他特別損失	167,529	—	—	—
4. 予備費	—	—	—	500

② 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
資本的収入	1,687,393	1,635,204	1,442,406	1,698,000
1. 企業債	865,700	795,900	584,000	883,800
2. 補助金	340,697	268,229	249,540	309,700
3. 出資金	447,840	523,832	555,318	462,400
4. 負担金等	33,142	47,232	53,537	42,000
5. 手数料	14	11	11	100

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
資本的支出	3,367,660	3,381,977	3,115,828	3,469,000
1. 建設改良費	1,019,881	1,029,024	794,839	1,202,900
2. 企業債償還金	2,347,779	2,352,953	2,320,989	2,266,100

(2) 特定環境保全公共下水道事業会計

① 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
下水道事業収益	338,774	252,349	244,866	258,200
1. 営業収益	74,384	74,984	74,297	72,240
下水道使用料	74,337	74,954	74,270	72,200
その他の営業収益	47	30	27	40
2. 営業外収益	264,390	177,365	170,569	185,960
受取利息及び配当金	13	1	1	10
他会計補助金	15,876	9,883	15,278	46,290
他会計負担金	143,729	101,494	94,298	86,300
長期前受金戻入	103,855	65,576	60,982	53,350
雑収益	3	411	10	10
消費税及び地方消費税還付金	914	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
下水道事業費用	336,968	252,257	244,720	258,200
1. 営業費用	306,614	228,799	224,018	239,170
管渠費	12,738	10,821	11,881	18,460
処理場費	63,665	65,920	68,395	87,320
水質規制費	4,300	4,392	3,832	5,260
業務費	1,634	1,567	1,557	1,720
総係費	6,307	6,214	7,113	9,640
減価償却費	216,797	138,001	131,195	114,760
資産減耗費	1,173	1,884	45	2,010
2. 営業外費用	25,350	23,458	20,702	19,030
支払利息及び企業債取扱諸費	25,314	22,793	20,207	17,640
消費税及び地方消費税	—	474	399	1,000
雑支出	36	191	96	390
3. 特別損失	5,004	—	—	—
その他特別損失	5,004	—	—	—

② 資本的收入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
資本的収入	13,797	47,841	56,188	77,500
1. 企業債	9,300	—	—	10,000
2. 補助金	—	650	—	3,250
3. 出資金	4,147	46,141	55,138	63,850
4. 負担金等	350	1,050	1,050	350
5. 手数料	—	—	—	50

(支出)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
資本的支出	128,808	124,076	126,726	140,900
1. 建設改良費	9,858	2,598	2,662	14,060
2. 企業債償還金	118,950	121,478	124,064	126,840

(3) 農業集落排水事業会計

① 収益的收入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
下水道事業収益	92,501	72,915	71,091	92,300
1. 営業収益	20,604	20,562	20,064	19,310
下水道使用料	20,599	20,559	20,061	19,300
その他の営業収益	5	3	3	10
2. 営業外収益	71,897	52,353	51,027	72,990
受取利息及び配当金	6	1	1	10
他会計補助金	18,406	8,852	6,394	24,940
他会計負担金	27,935	21,680	20,473	23,680
長期前受金戻入	25,546	21,712	21,636	24,350
雑収益	4	108	2,338	10
消費税及び地方消費税還付金	—	—	185	—

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
下水道事業費用	91,936	73,234	70,684	92,300
1. 営業費用	82,217	67,679	65,991	86,990
管渠費	3,355	2,141	2,197	5,060
処理場費	19,412	17,787	19,668	28,750
水質規制費	1,516	945	296	1,240
業務費	486	479	473	550
総係費	7,891	8,050	5,281	7,760
減価償却費	49,204	38,277	37,622	38,420
資産減耗費	353	—	454	5,210
2. 営業外費用	6,026	5,555	4,693	5,310
支払利息及び企業債取扱諸費	5,487	4,932	4,366	3,860
消費税及び地方消費税	539	519	—	900
雑支出	—	104	327	550
3. 特別損失	3,693	—	—	—
その他特別損失	3,693	—	—	—

② 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
資本的収入	11,595	13,574	20,684	23,000
1. 企業債	—	—	—	6,300
2. 補助金	—	683	3,493	4,950
3. 出資金	11,595	12,541	17,191	11,390
4. 負担金等	—	350	—	350
5. 手数料	—	—	—	10

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 予算額(当初)
資本的支出	30,539	30,691	37,867	42,300
1. 建設改良費	1,767	1,365	7,975	11,940
2. 企業債償還金	28,772	29,326	29,892	30,360